

明倫短期大学紀要投稿規程

制定日 平成 9 年 10 月 1 日

最終改定日 平成 27 年 3 月 14 日

1. 目的

明倫短期大学における、教育・研究・臨床にかかわる毎年度の業績を掲載し保存することで、その成果を教職員が共有することを可能にし、今後の教育・研究・臨床活動への糧とする。

明倫短期大学における、教育・研究・臨床について社会に公表することにより、評価を受けるとともに、広報活動の一端を担う。

2. 投稿資格

本学の教職員、在学生を含む校友会会員、明倫短期大学学会会員に限る。ただし、紀要委員会が認める場合はこの限りではない。

3. 掲載する論文

本誌に発表する論文は投稿論文(原著、臨床、その他)、総説からなり、未発表のものによる。

掲載は原則として受付順とする。

1) 総説は紀要委員会の依頼によるもので、原則として 400 字詰 20 枚以内とし、掲載料は無料とする。

別冊は 30 部まで無料とする。

2) 投稿論文は印刷頁 4 頁(図表 3 コ以内)までを無料とし、超過した分および別刷代については、実費を著者負担とする。

3) 原著と臨床の原稿は、編集委員が依頼した査読者による査読の後、編集委員会で採否を決定する。編集委員会は査読の結果を参考にして、必要に応じて著者に修正を求めることがある。

4) 論文については、紀要委員会が編集上の確認をおこない、採択を決定する。

4. 倫理規定

論文は、人を対象とする場合には、ヘルシンキ宣言(1964 年採択、1983 年改訂)に適合した指針に則ったものでなければならない。また、動物実験の場合には、動物実験に関する倫理指針(文部省学術国際局長通知昭和 62 年:大学等における動物実験について、等)に基づいて行われたものでなければならない。論文には、本投稿規程の倫理規定に基づいて研究を行ったことを明記する。

5. 原稿の書式

投稿は電子ファイルによって行う。

表題、著者、所属を和文と英文(英文投稿の場合は英文)で書く。複数の著者で所属が異なる場合は、著者氏名の右上に番号(1、2、3...)を付し、所属名の左に対応する番号を付けて示す。20 字以内の略題名(ランニングタイトル)を記入する。5 語以内のキーワード(日本語ならびに英語、英文の投稿の場合は英語)を記入する。論文の構成は各分野の慣習に従うものとし、日本語の投稿論文には 600 字以内の和文抄録、英語の投稿論文には 250 語程度の英文抄録をつける。外人名は原名綴りのままで書き、その

他の外国名は原字または片かなで書く。

特別な術語以外は、当用漢字の範囲内にとどめ、区切句読を明らかにし、改行の際は 1 字さげて書き始める。原稿はテンプレートに記入する。

表・図(写真含む)は、A4 サイズで 1 枚に 1 点ずつ作成し、片段か両段かを明記する。図・表挿入個所については、電子ファイルに入れず、原稿中の当該個所をプリントアウトしたものに朱書する。カラー写真印刷費は著者負担とする。

引用文献は引用順に番号を付し本文の終わりにまとめ、次の記載法による。共著の場合は筆頭者を含め 3 名まで記入し、4 人目以降の共著者は、「ほか」または「et al.」と省略する。

雑誌の場合

著者名:表題.雑誌名(正式な略誌名)(一字余白) 卷:引用頁、発刊年(西暦)

1) 藤田恒太郎:歯の計測基準について.人類誌 60:15-27, 1949

2) Schultz-Haudt, SD and Scherp, HW: The production of chondrosulfatase by microorganisms isolated from human gingival crevices. J Dent Res 35: 299-307, 1956

単行本の場合

著者名:書名.版、引用頁、発行所、発行地、発行年(西暦)

3) 秋吉正豊:歯周組織の構造と病理. 274-277, 医歯薬出版, 東京, 1968

4) De Robertis, EDP, Nowinski, WW and Saez, FA: Cell Biology. 4th ed., 166-185, WB Saunders Co., Philadelphia and London, 1965

5) 中尾 真:膜の機能. 小田琢二, 佐藤 了, 中尾 真(編):生体膜の生化学. 64-65, 朝倉書店, 東京, 1969

6) Bowen, WH: Dental caries in monkeys. In Staple, PH(ed.): Advances in Oral Biology. Vol. 3, 185-216, Academic Press, NewYork and London, 1968

英文原稿における引用文献は和文原稿に準じるが、和文引用文献は最後に(in Japanese)を付記する。度量衡の単位は、m、cm、mm、 μ m、 ℓ 、m ℓ 、kg、g、mg、 μ g 等を用いる。

6. 投稿票とチェックリスト

論文投稿時に所定の書式の投稿票およびチェックリストを添付する。特に筆頭著者と連絡担当者が異なる場合は、連絡先を記入する。別刷の希望、著者負担分請求方法についても記入する。投稿原稿は 1 部を提出する。

7. 論文の印刷に際して

論文受理の連絡の後、すみやかに原稿のデータ(本文および図表)を原則として CD-R 等で提出する。図

表は原則として白黒とし、データとして添付できないときには写真や印刷物として提出する。
メディアには、著者名、ファイル名（使用する OS およびアプリケーション名とそのバージョンを付記）を記入したラベルを貼付する。

8. 著者校正
1校のみとする。なお、字句の著しい変更、追加、削除は認めない。
9. 著作権
本誌掲載の著作物の編集著作権は明倫短期大学紀要委員会に帰属する。
 - 1) 複写・複製・転載等については、編集委員会で審議する。
 - 2) 著者（共著の場合は共著者全員）は論文の内容について責任を負う
10. 発行
本誌は年1回発行する。原稿受付締切日は3月31日、発行日は7月1日とする。
11. 原稿の送り先
〒950-2086 新潟市西区真砂3-16-10
明倫短期大学内紀要委員会
12. 改廃
この規程の改廃は、教授会において学長が裁定し、理事会において決定する。

附則

この規程は、平成20年3月1日より施行する。
尚、施行日までの規定は、明倫短期大学紀要委員会において制定され、その後改定されたものを適用する。
紀要委員会における規定の変遷は次のとおり。

平成9年10月15日制定
平成10年12月19日改定
平成12年9月9日改定
平成14年1月16日改定
平成16年1月15日改定
平成17年2月1日改定
平成20年2月20日改定

附則

この規程は、平成20年12月1日より施行する。

附則

この規程は、平成22年5月1日より施行する。

附則

この規程は、平成22年7月1日より施行する。

附則

この規程は、平成27年2月1日より施行する。

附則

この規程は、平成27年4月1日より施行する。